

民報奨学生推薦要項

1. 資格 福島県内の高等学校を卒業し、令和6年4月に大学(短大・専門学校を含む)に進学する方のうち、成績・操行ともに優秀で、経済的に恵まれない福島県内在住者の子弟。また卒業後、福島県内の企業に就職するなど郷土の発展に寄与し、社会的貢献をする意欲のある方。
2. 給付額と給付期間 (イ) 大学(4年制以上) 入学年度 20万円
2 学年 20万円
3 学年 20万円
4 学年 20万円
(ロ) 短期大学 入学年度 20万円
2 学年 20万円
(ハ) 専門学校 入学年度 20万円
2 学年以降は修学期間に
応じて20万円ずつ
- ※給付を受けた奨学資金は返還を要しない。
また休学、留年中は給付期間に含まない。
3. 給付方法 毎年6月下旬までに給付する。※他の奨学金との併用可。
4. 採用人員 (イ) 大学(4年制以上) 若干名
(ロ) 短期大学 若干名
(ハ) 専門学校 若干名
5. 推薦方法 別紙所定用紙(第1号様式・第2号様式)に記入の上
①3学年間の成績証明書
②在校中最終の健康診断書写し
③進学先の合格通知書の写し
④進学先の在学証明書(証明書は入学後に提出する)
⑤所得のある同居家族全員の令和5年度所得証明書
※祖父母の年金収入等も含む
以上の書類を添付し、下記送付先まで郵送のこと。
6. 推薦期限 ①②③⑤については令和6年4月5日(金)当日消印有効。
④については、進学先に入学後、本人からの提出でよい。
ただし、遅くとも4月中には事業団に送付すること。
7. 送付先 ☎960-8068 福島市太田町13番17号 民報ビル 6F
一般財団法人 福島民報教育福祉事業団 ☎(024)531-4191
8. 選考 5月中に選考委員会を開催し、奨学生採用者を決定、本人に通知する。

7人に奨学金贈る

民報教育福祉事業団 福島で交付式



矢森理事長（右）から目録を受ける学生

福島民報教育福祉事業団の民報奨学生への奨学金交付式は22日、福島市の民報ビルで行われ、7人に奨学金が贈られた。

矢森真人理事長が「思う存分勉強し、夢に向かって精進してほしい」とあいさつし、目録を手渡した。奨学生は「教員になり、子どもたちの成長を支えたい」「作

業療法士として県の医療に貢献したい」など決意を述べた。選考委員の君島整氏（元橘高校長）、小森新一郎氏（元会津高校長）、阿部正氏（福島学院大名誉教授）が激励した。

今回で42回目。県内の高校から推薦を受けた30人が応募した。奨学生には大学などの履修年限の間、1人当たり年間20万円を支給する。奨学生は今回の7人を始め395人、支給総額は2億2820万円となっ

た。奨学生は次の通り。（かっこ内は出身高校と進学先）

吉川怜寧（会津学鳳高、東北大学工学部機械知能航空工学科）永山拓也（平土高、工学院大工学部電気電子工学科）高橋結花（奨高、福島医大保健科学部作業療法学

科）穂積真緒（白河高、東京学芸大教育学部中等教育専攻書道コース）山口紅炎（若松商高、福島大人間発達文化学類スポーツ健康科学コース）坂本海斗（いわき総合高、福島学院大マネジメント学部地域マネジメント学科）芳賀楓花（いわき翠の杜高、いわき市医療センター看護専門学校）